



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の負担を緩和するため給付金を支給します。申請先は、平成26年1月1日に住民登録している市町村です。大村市では、8月から申請の受け付けを開始する予定です。

◆臨時福祉給付金

対象者 平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない人

※市民税が課税された人に扶養されている人や、生活保護受給者は除く。

給付額 対象者1人につき1万円

※対象者のうち、次に該当する人は、1人につき5千円を加算。

- ・ 老齢障害遺族基礎年金などの受給者
- ・ 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

◆子育て世帯臨時特例給付金

対象者 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限内の人

※臨時福祉給付金の対象者は除く。

給付額

対象児童1人につき1万円

※どちらか1回限り

■福祉総務課臨時給付金室 ☎3068



皆さんのご意見をお聞かせください

次の計画(案)について、広く市民の皆さんからご意見、ご提案を募集する。パブリックコメントを実施します。

計画案

- ① 大村市新幹線新大村駅(仮称)周辺地域ま
- ちづくり計画(案)
- ② 大村市景観計画(案)

資料の公開場所 都市計画課、市役所情報コーナー、各住民センター、市ホームページ

意見を提出できる人

- ・ 市内在住、在勤、在学の人
- ・ 市内に事務所や事業所を有する人、法人、団体
- ・ この事業に利害関係を有する人、法人、団体

応募方法

公開場所に備えている意見用紙や任意の様式に、計画案名住所、氏名電話番号ご意見、ご提案を記入のうえ、直接持参するか、郵便、ファクス、Eメールで送付ください。

応募先 〒855-8686(住所不要)

- ① 新幹線まちづくり推進室
- ② 都市計画課

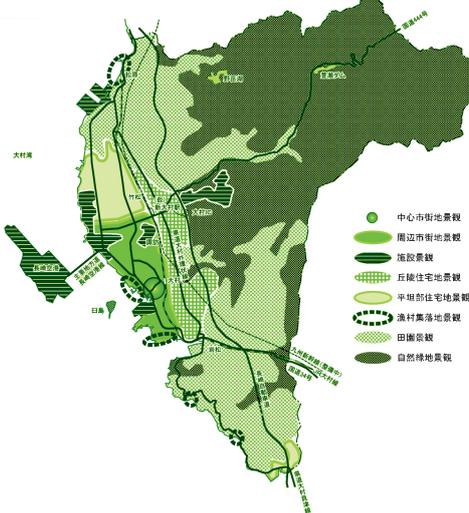
FAX ☎5409696 ☐toshikeikaku@city.omura.lg.jp

募集期間 6月2日(月)～30日(月)

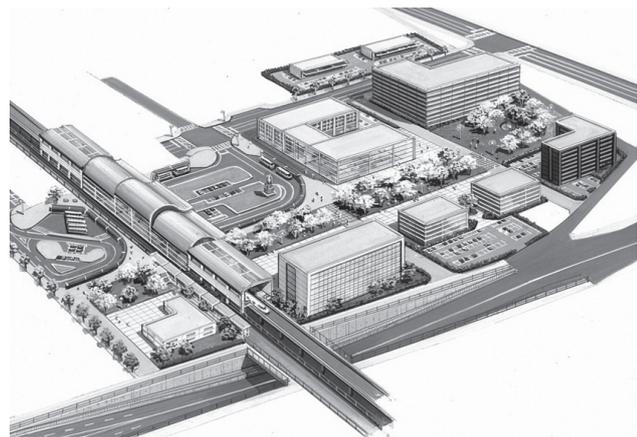
注意事項
・ 匿名や電話でのご意見は受け付けできません。
・ 個別には回答いたしません。
・ ご意見、ご提案に対する回答は、個人情報を除き市ホームページで公開します。

- ① 新幹線まちづくり推進室(内線159)
- ② 都市計画課(内線433)

[景観形成方針図]



[新大村駅前周辺整備イメージ図]





**児童手当の受給者は
現況届を提出してください**

児童手当を受給している人は、6月中に現況届の提出が必要です。

※提出がない場合、6月以降の手当が受給できませんので、ご注意ください。

持ってくるもの

- ・児童手当現況届
 - ・印かん(スタンプタイプは不可)
 - ・保険証の写し(国民年金加入者は不要)
 - ・平成26年1月1日現在の住所が市外の人は、住んでいた住所から「平成25年分児童手当所得証明書」を取り寄せて提出してください。
- ※このほか、必要に応じて提出していただく書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

受付期間 6月2日(月)～30日(月)

※土日曜日を除く

受付時間 午前8時30分～午後7時

受付場所 こどもセンター

次の日時は、各住民センターでも受け付けます

受付時間 午前9時～正午

(※)16日(月)、19日(木)は午後4時まで

6月9日(月)：三浦住民センター

10日(火)：鈴田

11日(水)：福重

12日(木)：萱瀬

16日(月)：竹松

17日(火)：松原

19日(木)：中地区公民館(※)

子育て推進課 ☎9100

市・県民税の均等割額が変わります

東日本大震災を受けて、防災のための施策に要する財源を確保するため、市・県民税の均等割額(年額)に復興特別税を加算します。

期間 平成26年度～35年度(10年間)

加算額 各500円

※県民税には、ながさき森林環境税500円を含みます。

	平成25年度まで	平成35年度まで
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

税務課(内線122)

農業委員会委員一般選挙を行います

農家の皆さんが、農地事情の改善、農業経営の合理化、農業振興の推進など、農家の地位向上に寄与する委員を選ぶ大切な選挙です。

告示日 6月29日(日)

投票日 7月6日(日)、午前7時～午後8時

立候補予定者説明会を開催します

とき 6月23日(月)、午後2時

ところ 市役所大会議室

※立候補届出用紙などは当日配布します。

選挙管理委員会(内線341)

**「大村市中小企業振興会議」の
市民委員を募集します**

中小企業振興施策などについて調査、審議を行う「中小企業振興会議」の市民委員を募集します。

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人

任期 6月～平成29年3月31日

定員 2人

応募方法 任意の様式に、住所氏名(ふりがな)、性別生年月日・職業電話番号「市内の中小企業の振興」に対するご意見(400字程度)を記入のうえ、直接持参するか、郵便、Eメールでお送りください。

応募先 〒856-8686

(住所不要)商工振興課

☐ syoukou@city.omura.lg.jp

申込期限 6月20日(金)

商工振興課(内線249)



春の叙勲・褒章

受章おめでとうございます。(敬称略)

瑞宝小綬章

▼室本清(諏訪2丁目)

瑞宝双光章

▼佐藤信輝(久原1丁目)

黄綬褒章

▼爲永一夫(協和町)

住宅リフォーム工事の費用を助成します

良好な住環境の整備を図るため、定の性能確保ができる住宅のリフォームについて、改修工事に要した費用の一部を助成します。

対象者 市内に住宅を所有し、その住宅に居住している人

対象工事 市内の業者が施工するリフォーム工事で、次の工事費用が合計50万円以上の工事

- ・バリアフリー、安全型
- ・省エネルギー型
- ・防災型

助成内容 対象工事に要した費用の5分の1を助成(上限額は最大30万円)

※市ではこのほか、さまざまな住宅のリフォーム支援事業を実施しています。詳しくは、市役所や各住民センターに設置しているパンフレットをご覧ください。市ホームページにも掲載しています。

■ 建築住宅課(内線483)

大村市消防団退団者



長年にわたり、地域防災のためにご尽力された皆さんです。ご苦労さまでした。(敬称略・右から)

- ▼ 出口 修(前第3分団長)
- ▼ 西川 義文(前第5分団長)
- ▼ 中野 一(前第11分団長)

■ 安全対策課(内線217)

木造住宅の耐震に関する費用を助成します

地震による戸建木造住宅の倒壊などによる被害を軽減するため、次の耐震に関する費用の一部を助成します。

助成内容

- ・耐震診断：耐震診断士の診断費用のうち、30,800円を助成します。
- ・耐震改修計画の作成：耐震計画作成費の3分の2を助成します。(上限額7万円)
- ・耐震改修工事：改修工事費の2分の1を助成します。(上限額60万円)

対象 昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅を市内に所有し、その住宅に居住している人

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■ 建築住宅課(内線483)

地区別ミーティングを開催します

市の主な事業、行政の課題などを説明し、参加された市民の皆さまからのご意見やご提言を市政に反映させるため、地区別ミーティングを開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

ときとところ いずれも午後7時～9時

- 7月3日(木)：三浦地区(三浦かんさく会館)
 - 4日(金)：竹松地区(郡コミセン)
 - 7日(月)：松原地区(松原住民センター)
 - 8日(火)：萱瀬地区(萱瀬)
 - 14日(月)：(福重地区)福重
 - 15日(火)：(西大村地区)中地区公民館
 - 16日(水)：(大村地区)市コミセン
 - 18日(金)：(鈴田地区)鈴田住民センター
- ※手話通訳が必要な人は、開催日の1週間前までに地域げんき課(FAX)☎6722へお知らせください。
- 地域げんき課(内線185)

Omura internet channel

おむらんちゃんTV



配信中!!

www.omuratv.jp

インターネットテレビで、大村の魅力と元気を発信します。

情報をお寄せください!

皆さんがお持ちの大村に関する情報をお気軽にお寄せください。

取材にご協力を!

お店や会社の取材、インタビューにご協力をお願いします。

投稿も受け付けています!

自分で撮影した映像も受け付けています。DVDやメールでお送りください。

[お問い合わせ]

FMおむら おむらインターネットTV事業部 ☎☎6851